

## 後楽二丁目地区に係る都市計画案の作成に向けた原案の説明会 ご質問とその回答

日時：令和7年10月9日（木） 19時00分～19時40分

場所：文京区立第三中学校 体育館

主催：東京都・文京区

No.	質問	回答
1	① 2027年度解体着工とあるが、具体的な時期（月）はいつ頃か。賃貸物件の所有者として影響を懸念している。	① 2027年度の解体着工は、再開発準備組合における想定スケジュールである。都市計画決定後、来年度以降に事業認可等の手続きを進める予定であり、具体的な時期は、明確になり次第改めてお示しする。
2	① 飯田橋駅前についても、歩行者デッキへのエスカレーターは整備されるのか。 ② 南地区と同様に再開発が検討されている北・北西地区について、新築の住宅やマンションが建築されているが、再開発の支障にならないか。	① 駅と歩行者デッキのバリアフリー化は必須であるが、詳細については、今後、飯田橋駅周辺基盤整備推進会議で検討していく。 ② 今回は南地区の都市計画についての説明会である。今後、北・北西地区についても、地区計画等を活用したまちづくりを進めていきたいと考えている。
3	① 南地区にこのような大規模な建物を作る合理性はあるのか。 ② イメージパースに示された建物の規模に関して、行政は関知しないのか。	① 計画容積率は、都の再開発等促進区を定める地区計画運用基準に基づき、公共貢献に応じて設定している。南地区では、歩行者デッキや歩行者ネットワークなどの基盤整備、敷地内の空地の整備、災害時の一時滞在施設の整備などの公共貢献を評価し、設定したものである。 ② 運用基準に基づいて規模を設定し、計画された建物がイメージパースの建物である。